

宮崎県教育委員会免許法認定講習年次計画（特支）

令和8年4月現在

以下のように特別支援学校教諭免許状の取得に関する免許法認定講習を実施する予定です。**なお、場合により計画を変更して実施することもありますので、あらかじめご了承ください。**その際は、宮崎県内の各学校宛での通知及びホームページ上でお知らせします。

	科目		令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第1欄	基礎理論			①		①	
第2欄	知的	心理・教育課程		②		②	
	肢体	心理・教育課程	③			③	
	病弱	心理・教育課程	④		④		④
	視覚	心理		⑤			
		教育課程			⑥		
	聴覚	心理				⑦	
教育課程		⑧				⑧	
第3欄	重複・LD等		⑨		⑨		⑨

1科目1単位

コース	受講する科目	科目・単位数
知的・肢体・病弱の2種免許状を取得する	①～⑨ (※2)	7科目7単位
知的・肢体・病弱の2種免許状を1種免許状にする(※1)		
2種免許状に視覚を領域追加する	⑤⑥	2科目2単位
2種免許状に聴覚を領域追加する	⑦⑧	2科目2単位

知的・肢体・病弱以外の2種免許状又は1種免許状を取得する場合は、単位数が異なります。

令和8年度から始めると、最短2年間で取得が可能

⑤や⑦から始めると最短で2年間、

⑥や⑧から始めると最短で4年間で取得が可能

(※1) 勤務経験3年未満の方でも受講は可能ですが、免許申請には2種免許状を取得後、特別支援学校で申請領域のいずれかを担任する教員として3年以上の勤務経験が必要です。

2種免許状を申請する場合は、幼・小・中・高・幼保連携型認定こども園などの学校での勤務経験が3年以上必要です。

(※2) 視覚(⑤・⑥)、聴覚(⑦・⑧)はそれぞれ1科目ずつ履修で、知的・肢体・病弱領域の申請が可能です。例) ①・②・③・④・⑤・⑦・⑨の7科目7単位